様式第四中「印」を削り、

注１　不要の部分は消してください。 ２　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。 ３　氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。 ４　変更認定申請の場合は、変更に係る事項のみを記載してください。

を

注１　不要の部分は消してください。 ２　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。 ３　変更認定申請の場合は、変更に係る事項のみを記載してください。

に改める。

様式第八中「印」を削り、

注１　不要の部分は消してください。 ２　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。 ３　氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。 ４　変更認定申請の場合は、変更に係る事項のみを記載してください。

を

注１　不要の部分は消してください。 ２　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。 ３　変更認定申請の場合は、変更に係る事項のみを記載してください。

に改める。

様式第九の二中「印」及び備考２を削り、備考１を備考とする。

様式第十及び様式第十一中「印」及び注２を削り、注１を注とする。

様式第十二中「印」及び注２を削り、注３を注２とする。

様式第十三中「氏名　　印」を「氏名　　」に改め、備考４を削り、備考５を備考４とし、備考６を備考５とする。

様式第十四中「氏名　　印」を「氏名　　」に改め、備考２を削り、備考３を備考２とし、備考４を備考３とする。

様式第十五中「印」を削り、

注１　不要の部分は消してください。 ２　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。 ３　氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができます。 ４　変更認定申請の場合は、変更に係る事項のみを記載してください。

を

注１　不要の部分は消してください。 ２　申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載してください。 ３　変更認定申請の場合は、変更に係る事項のみを記載してください。

に改める。

様式第十五の二中「印」及び備考２を削り、備考１を備考とする。

様式第十八及び様式第十九中「印」及び注２を削り、注１を注とする。

様式第二十及び様式第二十一中「印」及び注２を削り、注３を注２とする。

（マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則の一部改正）

第百十七条　マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則（平成十四年国土交通省令第百十六号）の一部を次のように改正する。

様式第七中「印」及び備考３を削る。

様式第十一第一面中「代表者の氏名　　印」を「代表者の氏名　　」に、「係員印」を「係員氏名」に改め、注意を削る。

様式第十五中「申請者氏名　　印」を「申請者氏名　　」に、「係員印」を「係員氏名」に改め、注意２①を削り、注意２②を注意２①とし、注意２③から注意２⑤までを１ずつ繰り上げる。

様式第二十二中「印」及び備考３を削る。

（国土交通省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部改正）

第百十八条　国土交通省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則（平成十五年国土交通省令第二十五号）の一部を次のように改正する。

第十三条第一項に次の一号を加える。

四　前各号に掲げるもののほか、行政機関等が定める措置

（国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則の一部改正）

第百十九条　国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則（平成十六年国土交通省令第五十九号）の一部を次のように改正する。

第一号様式から第六号様式まで、第八号様式及び第十号様式から第十三号様式までの様式中「印」及び注３を削る。

第十八号様式中「申請者の氏名又は名称及び住所　　印」を「申請者の氏名又は名称及び住所　　」に改め、注を削る。

（特定都市河川浸水被害対策法施行規則の一部改正）

第百二十条　特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成十六年国土交通省令第六十四号）の一部を次のように改正する。

別記様式第一中「氏名　　印」を「氏名　　」に改め、備考３を削り、備考４を備考３とし、備考５を備考４とし、備考６を備考５とする。